

「外国人お断り」

コロナ禍や急激な物価高で困窮する世帯が急増し、生存権を守る「最後のとりで」となる生活保護の役割が重要になるなか、外国籍の住民が窓口で申請拒否や差別発言を受ける人権侵害が問題になっています。(玉田文字)

生活保護申請窓口が排除

クローズアップ

愛知・安城

愛知県安城(あんじょう)市では、生活保護の申請をした40代の日系ブラジル人女性が窓口職員から「外国人には生活保護は出ない」と虚偽の説明を受け、「ブラジルに帰ればいい」などと差別的発言をされたとして昨年12月27日、愛知県弁護士会に人権救済を申し立てました。今後、県弁護士

会により、人権侵害行為とされるものにつき調査が行われる見込みです。

申立書などによると女性は日系3世で定住者の在留資格があり、家族は夫と子ども2人。コロナ禍などで自身と夫が失業。知人に相談したところ、生活保護制度があるを知り、同年11月1日に窓口を訪れました。「貯金も食べ物もない状況」でしたが、職員から「外国人には生活保護は出ない」「ブラジルに帰ればいい」などと言われ申請を拒否されました。

その後、同22日に支援者が同行した際も全財産が数千円という状況でしたが「市では何もできない」「入管に行けばいい」などの発言を受け申請を拒否されました。同30日に支援者から連絡を受けた日本共産党の森下祥子市議も申請に同行し、「おついでに受理され、昨年12月22日に最初の保護費を受領しました。」

取材に応じる日系ブラジル人女性
安城市役所



人命の軽視
弁護士は、「極めて困窮

日系人女性、人権救済申し立て

し餓死や心中してもおかしくない状況だった女性に、虚偽説明や差別発言を繰り返して、申請を拒絶した行政の対応は明らかなる人権侵害。人命を軽視している」と指摘します。

女性は、「困っていたから助けを求めたが差別発言を受け、どうすればいいのかわからなくなった。思い出すと今でも泣きたくなる。外国人も同じ人間として扱ってほしい。追い詰められる外国人がこれ以上でないようにしてほしい」と話します。精神的ダメージから市役所に1人で行くことや外出すること自体が困難になったといいます。

森下市議は「議員が同行しないと生活保護の申請すらできない状況はよくない。必要な人が円滑に制度を利用できるよう調査や手続きを行う職員の増員など必要な改善策を求めている」と話します。

市は、「外国人には生活保護は出ない」「国に帰ればいい」などの発言はしていないと主張しつつ、「十分な意思疎通ができず、市の意図が正しく伝わらなかった」として反省を述べています。

森下市議は「議員が同行しないと生活保護の申請すらできない状況はよくない。必要な人が円滑に制度を利用できるよう調査や手続きを行う職員の増員など必要な改善策を求めている」と話します。

社会の一員

旧厚生省は1954年、外国人は生活保護法の適用対象とならないとしながらも「生活に困窮する外国人に対しては一般国民に対する生活保護の決定実施の取扱に準じて必要と認める保護を行うこと」とする局長通知を出しています。2014年の最高裁判決では「行政手続の通達などに基づく行政措置により事実上の保護の対象となり得る」とされています。

対象は日系3世などの定住者や無期限の永住者などで20年度の生活保護受給世帯数は全体の約3割の4万5600世帯です。

愛知県は東京都に次いで定住や永住などの在留資格をもつ外国人が多い県です(分庁志)。生活が困窮する日本人や外国人の相談に当たる「のわみ相談所」(1宮市)の鈴木美穂事務局長は「日本に住む外国人は日本人と同じように法的・社会的な負担を担い地域を支えています。同じ社会を生きる一員として基本的な人権が守られ生活を保障するオンラインネットワークや緊急保護の仕組みが確保される必要があります」と話します。